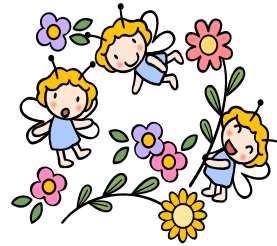


ことばの教室(言語障害通級指導教室)・きこえの教室(難聴通級指導教室)のご案内

令和8年4月
千葉市教育委員会

ことばの教室ときこえの教室では、次のようなことが気になるお子さんの相談・指導を行っています。

※ 対象は千葉市立小学校の通常の学級に通う児童(相談は入学予定の年長児も可)です



発音

- 「カラス」が「タラス」、「センセイ」が「チェンチェイ」などとなる。
- なんとなくはっきりしない。
- フガフガした話し方をしている。

○これらの様子により、ことばの育ち全体的にも遅れが見られる。

ことばのリズム (吃音)

- 「ボ、ボ、ボクは…」と、音をくりかえす。
- 「ボークは」と、音を引きのばす。
- 「…ボクは」と、ことばがつまって出てこない。

きこえ

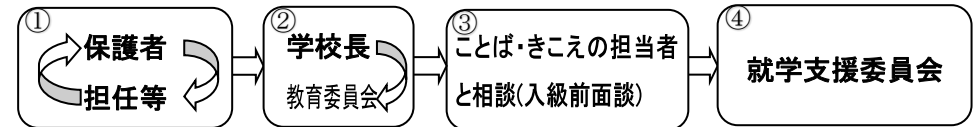
- 集団で活動するときに出遅れたり周りとは違う行動をしたりする原因が、指示が聞き取れないためである。
- 聞き返が多い。
- 聞こえにくいため、ことばがはっきりしない。
- 補聴器・人工内耳を使用している。



このような指導をしています

- ・唇や舌の動きを良くする練習や、正しい発音を身につける練習をします。
 - ・音を聞き分けたり、ことばを聞き取ったりする力を育てます。
 - ・聞く・話す・読む等の活動を通して、コミュニケーションの力を育てます。
 - ・自分のきこえや、話し方について、理解を深めます。
- ☆ これらを通して自己肯定感や学校の諸活動に向かう意欲を育みます。

申込み手続き



- ①原則として、授業を抜けて通級指導教室のある学校へ通うこととなりますので、まずは担任等の学校の先生とよく相談を重ねてください。
- ②学校長を通して、千葉市教育委員会教育支援課へ相談(入級前面談)が申し込まれます。
- ③実際に通級指導教室へ行き、相談・参観・体験・面談等を行います。
- ④就学支援委員会という専門家会議で、入級の可否について審議をします。 ※指導終了(退級)の際も、審議があります。

通うことになったら

- ・ことば・きこえの教室のある学校は別図でご確認ください。お子さんの通う学校により、利用できる教室が決まっています。詳しくは学校にお尋ねください。
- ・通学の際は、保護者が付き添ってください。
- ・指導は原則として週に1時間、指定された曜日・時刻になります。
- ・個別指導が中心となりますが、必要に応じてグループ指導を行います。
- ・お子さんの成長には、保護者の関わり方や家庭での練習がとても大切になります。ご協力をお願いします。

このようなお子さんは、言いたいことをうまく話せないために、生活面や学習面に様々な影響を及ぼすことがあります。できるだけ早い時期に、適切な支援や指導を受けることが大切です。